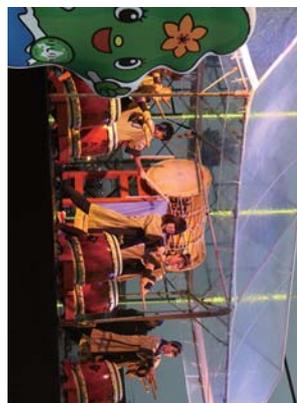


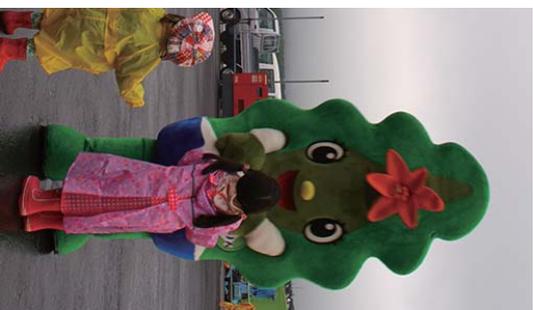
No.479
2016.8

広報

クルー



7月9日
クルーズ船停泊交流イベント
〜りしりん祭り〜



高齢者向け給付金のお知らせです。

平成26年4月に実施した消費税率引上げに伴う所得の少ない方への影響を緩和します。

平成28年度 臨時福祉給付金

1人につき3千円

支給対象者

平成28年度分の住民税が非課税の方
(課税者の被扶養者や生活保護の受給者等を除きます)

「高齢者向け給付金」の支給対象者も受給できます。

一億総活躍社会の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい所得の少ない年金受給者の方を支援します。

障害・遺族年金 受給者向け給付金

(年金生活者等支援臨時福祉給付金)

1人につき3万円

支給対象者

平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、障害基礎年金や遺族基礎年金等を受給している方
(高齢者向け給付金の受給者を除きます)



- 両方の支給対象者に該当する方は、2つの給付金を受給できます。
- 申請先は、平成28年1月1日時点で住民票がある市町村です。
- 7月までに申請していただいた高齢者向け給付金とは別の給付金です。



申請方法

- 平成28年度臨時福祉給付金、障害・遺族年金受給者向け給付金を受け取るためには、申請が必要です。
- 対象者には、9月中に申請書を郵送いたしますので、必要事項をご記入のうえ役場暮らし支援課福祉係または仙法志支所まで提出してください。

お問い合わせ先

利尻町 暮らし支援課 福祉係 ■電話 84-2345 ■IP電話 84-9019

ご自宅や職場などに役場や厚生労働省などがかかった電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず役場や最寄りの警察署に御連絡ください。

特別伝達叙勲

元利尻町選挙管理委員会委員長で、去る三月二〇日、八六歳で亡くなられた谷永榮一氏に対する特別叙勲伝達式が、六月九日、杵形字日出町の自宅で行われました。

伝達式ではご遺族の谷永好子さんが、保野町長から旭日単光章の勲記（賞状）と勲章を受け取りました。



元利尻町選挙管理委員会委員長
故 谷 永 榮 一 氏

元利尻町代表監査委員で、去る三月四日、八一歳で亡くなられた平田寛氏に対する特別叙勲伝達式が、六月九日、杵形字本町の自宅で行われました。

伝達式ではご遺族の平田繁子さんが、保野町長から旭日単光章の勲記（賞状）と勲章を受け取りました。



元利尻町代表監査委員
故 平 田 寛 氏

利尻町感謝状贈呈

株式会社 中田 組

本町の漁港施設において漁業者への安全操業啓発サインの塗替えを社会貢献活動として実施し、地域福祉の向上に寄与されました。



三井住建道路株式会社 北海道支店道北営業所

本町の公共施設の維持管理に関し、駐車場白線引きを社会貢献活動として実施し、利用環境の向上に寄与されました。



永年にわたり選挙管理委員会委員として、その優れた人格と卓越した識見により、適正な選挙の管理執行と公正な選挙の啓発に寄与されました。



利尻町仙法志字本町
嶋野 一 輝 氏

北海道市町村 選挙管理委員会 連合会表彰

平成一五年八月より二年以上の永きにわたり、教育委員として地域の教育の振興に貢献され、その功績が認められ表彰されました。



利尻町仙法志字本町
石垣 純 一 氏

北海道町村 教育委員会 連合会会長表彰

議 会 報 告

平成28年 第2回町議会定例会

第2回町議会定例会は6月16日招集され、条例の改正案、補正予算等を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。主なものは次のとおりです。

【条例制定】

◆利尻町職員の分限に関する条例

○本条例は、地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、人事評価制度が任用、給与、分限その他の人事管理の基礎として活用されることとなったことにより、分限処分の一つとして、降給の事由や手続きについて明確化することが必要となり、条例を制定するものです。なお、本条例の制定に伴い、利尻町職員の分限についての手続及び効果に関する条例を廃止するものです。

【条例改正】

◆利尻町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例

○本条例は、地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、人事評価及び退

職管理が追加されるとともに、勤務成績の評価が削られたことに伴い、利尻町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例で定めている報告事項についても改正するものです。

◆利尻町国民健康保険条例の一部を改正する条例

○本条例は、国民健康保険

法並びに同施行令等の関係法令の改正に伴う課税限度額等の金額の改正と被保険者の所得が確定したことに伴い、国保会計の健全運営を図るとともに、低所得者等の負担を考慮し、利尻町国民健康保険運営協議会の答申を踏まえ、本年度の国民健康保険税の税率等を改正するものです。

国民健康保険税

		現 行	改正後
医 療 分	所 得 割	7.20%	6.50%
	資 産 割	50.00%	50.00%
	均 等 割	30,000円	30,000円
	平 等 割	31,000円	31,000円
	賦課限度額	520,000円	540,000円
支 援 金 分	所 得 割	1.90%	1.90%
	資 産 割	—	—
	均 等 割	8,000円	8,000円
	平 等 割	7,000円	7,000円
	賦課限度額	170,000円	190,000円
介 護 分	所 得 割	1.50%	1.40%
	資 産 割	8%	8%
	均 等 割	7,000円	7,000円
	平 等 割	6,000円	6,000円
	賦課限度額	160,000円	160,000円

【各会計補正予算】

※△は減額です。

	補 正 額 (増減)	予 算 総 額
一般会計補正予算 (第1号)	8,032万5,000円	44億 473万5,000円
国民健康保険事業 特別会計補正予算 (第1号)	△ 1,685万1,000円	3億8,399万9,000円
介護保険 特別会計補正予算 (第1号)	818万3,000円	2億8,809万0,000円

【専決処分】

◆利尻町税条例等の一部を改正する条例

○本条例は、地方税法等の一部を改正する法律が平成二八年三月三十一日に公布されたことに伴い、行政不服審査法の改正による文言の整理や、独立行政法人の名称変更に伴う非課税規定の整備のほか、再生可能エネルギー発電設備等の固定資産税に係る課税標準の特例の割合を規定するなど、所要の改正をしたものです。

◆利尻町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

○本条例は、地方税法等の一部を改正する法律が平成二八年三月三十一日に公布されたことに伴い、平成二八年三月改正条例の附則で規定する適用区分について改

正する必要があることから、所要の改正をするものです。

◆平成二七年度利尻町一般会計補正予算（第六号）

歳入歳出それぞれ、一億一四九〇万三千円を追加し、予算総額を三七億一六三万八千円にするものです。歳出の主なるものは次のとおりです。

○国民健康保険事業特別会計繰出金 △一一〇〇万円

○国直轄杵形港整備事業管理者負担金 △一九七六万八千円

○基金事業 九二四〇万五千円

○利尻島国民健康保険病院組合負担金 五千万円

○北宗谷地域外国人観光客周遊促進モデル推進事業 三二二万円

町政の主人公は町民の皆さんです！

議会を傍聴しましょう

定例町議会は年4回（3・6・9・12月）に開かれます。

一般質問



Q 新規及び継続漁業就業者の長期研修事業が十分な形で継続できるような積極的に国や道へ働きかけるときではないか。

A 道や利尻漁協なども情報を共有しながら、国・水産庁へ支援額の増額等についてお願いをしたい。

松村議員 新規及び継続漁業就業者の長期研修事業が、今年度より国の予算が大幅に削減され、受入漁家や研修生も大変困惑していることから、今後も本事業が十分な形で継続できるような国や北海道に積極的に働きかけるべきと考えますが、町長の見解をお尋ねいたします。

できたところであり、その中でも特に漁業の将来を担う後継者対策は喫緊の大変重要な課題と認識をして、国の離島漁業再生支援交付金事業によるリース支援や、今年度実施します昆布養殖漁業における担い手確保・育成を目的とした養殖施設の整備のほか、本町独自の漁業後継者報償金制度などの支援等も含めて積極的に進めてきたところがあります。一方広域的な新規漁業就業者対策の取り組みとしては、平成二十年度に宗谷総合振興局、利尻漁業協同組合、利尻富士町、

保野町長 本町の第一の基幹産業は申すまでもなく水産業であります。従前より水産業の振興発展を願って、今日まで様々な政策を掲げ、その実現に向けて取り組ん

利尻町で組織する、利尻地域漁業就業者対策協議会によりまず担い手確保の協議や、漁業就業者支援フェアに参加するなど、国や北海道の研修支援制度を活用して安定的な漁獲が期待できる昆布養殖や磯付け漁業における島外からの新規就業者の育成・確保に努めてきたところであります。その効果として、現在道外から八人、道内から六人の、合わせて十四人の方々が漁業の担い手として一生懸命漁業に励んでいるところであります。この十四人の人方に家族を含めると、総数は二八人となりまして、組合員の減少、しいては町の人口減少に歯止めをかける貴重な担い手であると考えております。この新規及び継続漁業就業者の研修制度につきましては、平成二一年度北海道漁業就業者支援協議会が設立され、国の支援による漁業の長期研修制度がスタートし、本町に

おいて一名の方がこの制度を活用しまして、現在も漁業に従事しているところであります。また二二年度には、国の支援の研修終了者を対象として、北海道漁業就業者支援協議会による追加の支援も始まったところであります。その後平成二四年度に国の支援制度が大きく改正され、雇用就業型一年と独立自営型三年の研修制度に移行され、それ以降、現在も本制度は続けられており、本町では独立自営型で研修されている方がほとんどで、順次研修を終了され、自分達で実際に漁業に従事し現在も続けているところであります。この支援については漁業指導者への謝礼金として、およそ三年で八四六万円支払われておりますが、平成二八年度からの新規及び継続漁業者への支援額についてはご質問のとおり、約半額に圧縮をされております。特に継続漁業就業者の研修中で

の減額は漁業者、漁業指導者、研修生の皆さんにとつて大変負担が重く困惑しているというのが実態であります。

この支援額の減額については、国への予算要求額に對して、内示額が約半分の五三〇程度にとどまったため、北海道漁業就業者支援協議会としては、国が示している額に合わせて、計画書を提出せざるを得ないということでありました。国

はあらゆる機会において、これからの水産業を支える担い手の育成確保が重要であると言っておりますから、私達も水産庁をはじめ、関係機関に機会あるごとにその支援の充実について強く要望して参っておりますだけに、この度の措置に對して非常に不本意と思っております。

本制度につきましては、水産庁が会計検査院からその運営について指摘を受けたことから始まっておりま

して、その内容は、漁業指導者の適格審査の厳格化、今後場合によつては漁業指導者に認められない事態もありうると思われることありし、更には雇用条件、最低賃金や労働環境条件の適正化も求められるということとであります。

北海道漁業支援協議会におきましても、今後国の二八年度の補正予算の中で経済対策などがあれば、情報を的確にとらえ、予算獲得に向けて全力で取り組むということとしております。

前段申し上げておりますように、本制度の本町への波及効果は漁業担い手問題の解消だけではなく、本町の人口減少問題や離島漁業再生支援交付金等の減額問題などをカバーするものであります。ただ、影響が大きいものと思っております。こうした視点に立つて、ご質問がありますように、北海道や北海道漁業就業者支援協議会、利尻漁業協同組

合なども情報を共有しながら連携をし、国・水産庁へ適正な研修が受けられるよう、支援額の増額等について改めて強くお願いをしたいと思います。思っております。

松村議員 この制度が平成

二一年から始まり、これまで一四名の方は、現在一人前の漁師をしている方もおりますし、まだ研修生として受入漁家から助成金をいただいて、生活を維持しているという方もいるわけですので、このように半額にされると研修中の人であれば漁獲も充分に出来ないわけでありますから、生活をこの助成金に頼らざるを得ない状況にあると考えられるわけであります。いずれにしても一四名の方は本町に住まれ、漁業者又は研修生として努力されておりますし、本町も報償金を交付して担い手確保に力を入れている状況にあり、

その中でご結婚されている方も七名くらいおります。

更には子供も地元で六名くらい生まれておりますし、連れてこられた方もおりますから、人数はそれ以上に増えているということでもあります。町長が柱としている過疎化対策や少子化対策にも大きく貢献していることは言うまでもないと思っております。今後この事業が縮小されたり、あるいは廃止され、これにより生活が出来なく帰らざるを得ない状況になると危惧しており、町の少子化問題や過疎化対策に大きく影響することと避けられないものと思うわけでありませう。

今後、この研修制度を受け入れている他の自治体の首長方や組合関係者とも連携し、国や北海道など、あらゆる方面に働きかけて、この制度がなんとか今後とも継続出来、また、十分な形で行われますよう再度、積極的に働きかけていただ

きたいと思っております。

保野町長 まさに松村議員さんの言われている通りだと思います。

この制度は先ほど一回目の答弁でもお話ししましたが、離島に限ったものではなく、漁業を基幹産業にしている市町村の後継者不足は本町だけではありませんが、この制度も活用しながら、更には離島漁業再生支援交付金も活用し、それと併せて本町独自の漁業後継者対策が定任対策に繋がることでもありますから、そこに力を入れながら政策を進めているところであります。国は地方が元気でなければ、国が元気にならないとして、地方創生の支援のひとつとしての制度でありまして、担い手や漁業後継者が残ることにより、国が期待する地方が元気を取り戻すことになりませうので、そういう意味ではこの減額は非常に残念な思いであります。そ

ここで、行政報告でもお話ししましたが、おかげさまで離島振興法も手厚くなりまして、この担い手対策とは別の法律ですが、離島ということを有効に活用するためには、法律改正されて離島の存在が認知をされてきました。更には国境離島法が、この度成立され、実際に予算付けされて動き出すのは来年の四月以降ですが、水産関係に限らず役場全課から関連事業をあげてもらい、北海道に離島町村六町ありますが、いま北海道が中心になって離島振興のため、国に対する要望事項をまとめる段階になっておりまして、その中に新規の漁業就業者確保の財政支援や生活支援のための国の支援を含めて、要求していこうと思っております。私が町長になる時に掲げた柱が定任対策ですから、漁業振興は第一の基幹産業として力を入れていかなければならないと思っております。町

独自の支援策も身の丈に合うものでやらせてもらっています。先程お話ししたように、この利尻地域漁業就業者対策協議会は、本町だけではなく隣町も漁業協同組合も、それから北海道も入って一つの協議会とな

っておりますので、本町の意向も協議会の中で十分反映させてもらい、今回の担い手対策に係るものについて、足並みそろえ国に強く要望しながら早い時期に制度が充実するとともに支援額を戻していただけるよう

要請活動を改めて積極的に向かって行きたいと思っております。ご指摘のところは十分踏まえ、これからの政策に向かいたいと思っておりますので、ぜひご理解いただきたいと思います。

松村議員 漁業後継者が増えることによって町の活性化、更には過疎化や少子化対策に繋がっていくわけです。ですから、そのためには生活

の環境づくりが第一でないかと思っておりますので、本制度が充実して出来るよう、地元選出議員にも働きかけ、最大限の努力をしていただき、本事業が本来の形に戻るようお願いをして再々質問を終わります。

保野町長 ご質問の思い、しっかりと受け止めてこれから先も振興策に努めたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。



健診に行こう!!

私たちは、健康診断受診率60%を目指しています。昨年度は約30%でした。受診率が高くなることが目的ではなく、健診を受けて皆さんがより健康になる事が目標です。脳卒中で倒れたり、がんの発見が遅れたりして後で後悔することがないように今からできることをお伝えしていきたいと思ひます。
(くらし支援課)



保健師・管理栄養士をぜひ活用して下さい

ある大学の将来医者・看護師になる学生が、利尻島の住民の健康課題について調べたところ、「朝食を食べない人が多い(健診に関する質問票の結果から)」という問題提起をしてくれました。では、「朝食を食べない人にあなたはどんな声をかけますか?」とたずねたところ、「朝食を食べて下さい」と答えたのです。しかし、朝食を食べない方にはその人それぞれの理由があるはずです。

保健師・管理栄養士は、皆さんとなぜ朝食を食べないことが課題なのか、食べられない理由は何か、食べるためにどんな工夫ができるか、どんなものだったら食べられるかを共に考えていきたいと思ひています。皆さんの身体と心がさらに健康になるために「こうなりたい」「こうしたい」をお手伝ひしています。

健診結果説明会を行いました

今年特に重点的に行ったのは、生活習慣病の中で最も有病率(病気にかかっている人の割合)が高い高血圧について皆さんにより多くの時間をさいて説明させていただきました。なぜかという、血圧は高くなっても自覚症状がほとんど無く、高い状態が続くと、動脈硬化(血管を細く硬くしてしまう)やいろいろな臓器に障害を起こす強力な促進因子だからです。

皆さんはご自分の普段の血圧をご存じですか? 血圧は高い値が130未満、低い値が85未満が望ましいとされています。血圧は、塩分、飲酒や喫煙、ストレス、睡眠不足などによっても左右されます。ぜひ、ご自分の日頃の血圧の値を調べてみませんか?

【血圧の測り方】

- ①朝起きて排尿後1時間以内と就寝前に測定する
 - ②座った状態で心臓の高さで測定する
 - ③測定前に喫煙、飲酒、コーヒーなどを飲まない
 - ④数日間値を記録する
- ※貸し出し用の血圧計があります。必要な方はぜひご利用下さい。



ウォーキング事業の様子

春の総合健診が終わり、続いて秋の総合健診をみなさんに受けていただくための準備を行っています。今年も、40歳~74歳の未受診の方にはハガキにてご連絡をさせていただきます。また、できるだけ早い段階でご自身の健康管理に役立てていただくため、特定健診の対象となる前の30歳以上の方にもご案内を送らせていただきます。保健師・管理栄養士から健診受診についてご連絡させていただきますのでよろしくお願いいたします。

ウォーキングのすすめ

先日、ウォーキングイベント「めざせ！100キロカロリーダウン」が終了いたしました。今年で4年目となるこの事業は、例年子供からお年寄りまで幅広い年齢層の方にたくさん参加していただいています。参加者の皆さんがウォーキング仲間となって、会話しながら楽しそうに歩く姿が印象的です。

利尻町でも普段からウォーキングやノルディックウォーキング（2本のポールをついて歩くスポーツ）に取り組む姿が多く見られてきました。「歩いていたら通る車にじっと見られる」と感じることも少なくなってきたのではないのでしょうか。

このウォーキングイベント「めざせ！100キロカロリーダウン」は、100キロカロリーを消費できるコースを歩くことから名づけられました。おおよそ30～35分間の歩行で100キロカロリーの消費です。

では、体脂肪1kgを減らすためには何キロカロリーの消費が必要かと言うと、7000キロカロリーです！今回のコースを毎日歩いたとしても70日間かかります。気が遠くなりそうですね。

しかし、都会の生活をイメージしてみてください。電車に乗るのに駅まで歩く、電車を乗り継ぐのに歩く、駅から目的地まで歩く…と考えると、1日の中で簡単に30分程度は歩いていて、100キロカロリーは消費しています。

これを利尻の生活と比べてみると、すぐそこでも車に乗る、ちょっと重たいものを持って移動するにも車に乗る…ですよね。ということは、都会の生活と比べて利尻の生活は70日間ごとに体脂肪が1kg増えてもおかしくない生活をしているのかもしれないということです。

普段歩く習慣がある方に歩き始めたきっかけを聞くと、「医師にやせるように言われて」、「膝を痛めてリハビリとして」、「血糖値や血圧を下げるのに効果的だと聞いて」、「友達が歩き始めたから一緒に」などと話されていました。

あなたは、何をきっかけに健康への取り組みを始めますか？まずは30分間歩いてみて効果を感じてみることから始めても良いかもしれませんね！



体脂肪 1kg
7000
キロカロリー



ウォーキング
30分間
100キロカロリー
×70回
=7000
キロカロリー

（くらし支援課 保健指導係）

認知症について

認知症は脳の病気です

認知症とは、さまざまな原因で脳の働きが悪くなり記憶力や判断力が低下し、日常生活にまで支障がでる状態で、通常の老化による衰えとは違います。不安やあせり、心身の不調、周りの方に理解がされず適切ではない対応を受けることにより、認知症の悪化につながることもあります。

春の結核健診で実施した「生活状況自己確認票」の結果より

利尻町では、65歳以上の方を対象に、春の結核健診で「生活状況自己確認票」を実施しました。553名の方に「生活状況自己確認票」を記入していただきましたがそのうち、認知機能の低下がみられた方は183名（33.1%）でした。

認知機能が低下すると下記のようなサインがあらわれます

- ①最近のことが思い出せない。
- ②物を置き忘れる。
- ③同じ質問を何度もする。
- ④外出がおっくうになる。
- ⑤つじつまのあわない作り話をする。



認知症を予防する5つのヒント

- ①社会活動や趣味に積極的に取り組もう。
- ②有酸素運動をしよう。
～ウォーキング、水泳など。
- ③野菜や果物を多く食べよう。
- ④魚をできるだけ食べよう。
- ⑤記憶力を積極的に使おう。
～日記を書く、食べたものを記入するなど。



早期発見・早期治療が進行を遅らせます

認知症は、適切な治療やケアを行うことで、症状を軽減したり、進行を遅らせることのできる病気です。「年だからよくあること」などと思わずに、かかりつけ医や専門医を受診しましょう。また、認知症に対するパンフレットが欲しい方、認知症について相談したい方は、下記までご連絡ください。

〈お問い合わせ先〉

利尻町地域包括支援センター（役場内）

一般電話 84-2345 ・ 知らせますケン 84-9020

受付時間 月～金 8:30～17:15（祝祭日をのぞく）



生活での不安・悩みや困りごと 出前相談会の開催について

稚内市社会福祉協議会 自立生活支援センターでは、宗谷総合振興局より委託を受け、宗谷管内にお住まいの方の相談支援事業を実施しております。

日ごろの生活での不安・悩みなどを抱えておられる方々に広くこの制度をご利用いただきたく、昨年度に引続き利尻町において「出前相談会」を実施いたします。

- ・現在の収入が少ない、全くない状況で生活に不安を抱えている。
- ・仕事を探しているが、なかなか見つからない。
- ・借金や公共料金、税金の滞納があり家計のやりくりが難しい。 等々

あなたの不安・悩みや困りごとをお伺いし一緒に考え、そして問題解決へのお手伝いをさせていただきます。

一人で悩まず、先ずはこの機会、相談においでになりませんか。

ご相談されたい方は、**事前に電話でのご予約をお願いします。**

なお、当日のご相談も受け付けますが、都合によりお待ちいただく場合がございます。

詳細については、下記までお問い合わせください。

※相談無料・秘密厳守

※当日の1便が欠航になりましたら、8月26日(金)・10月21日(金)に日程が変更になります。

相談会場	月 日	時 間
利尻町役場 1階 小会議室	8月24日(水)	10:00~12:00
	10月19日(水)	

社会福祉法人 稚内市社会福祉協議会 自立生活支援センター
連絡先：0162-24-0707
担当：大形 益 己

北方領土返還要求運動強調月間

8月1日~8月31日

「知ることが」 四島返還の 第一歩



択捉・国後・色丹・歯舞

意識してください

この四島は私たちの島です

【返還要求署名コーナーを設置しています】

- ・利尻町役場庁舎1階
- ・交流促進施設どんと
- ・利尻町公民館
- ・ホテル利尻
- ・利尻町立博物館
- ・総合体育館夢交流館

ご協力をお願いします!

ご不明な点は、総務課総務係までご連絡ください。

TEL 84-2345

平成28年度敬老会のご案内

本年の敬老会を次の日程により開催します

- ◎日 時 平成28年10月7日(金) 午前11時30分より
- ◎会 場 利尻町交流促進施設「どんと」
- ◎対 象 昭和17年4月1日までに生まれた方
(利尻町在住で75歳以上の方、並びに今年度中に75歳に到達する方)
対象の方には、くらし支援課福祉係よりご案内いたします。

平成28年度 利尻町『長寿祝い金』のご案内

本年度の長寿祝い金を利尻町敬老会において支給いたします

- ★支給日 平成28年10月7日(金曜日)
- ★支給内容

77歳(喜寿)	20,000円	80歳到達夫婦	20,000円
88歳(米寿)	30,000円	90歳到達夫婦	20,000円
百歳	50,000円	百歳到達夫婦	30,000円
- ★対象者 毎年住民基本台帳9月1日を基準とし、年齢は当該年度末までにその年齢に到達する方。
対象者で利尻町敬老会を欠席される方については、後日支給いたします。
対象の方には、くらし支援課福祉係よりご案内いたします。

協会けんぽ出張相談窓口を 閉鎖いたします

このたび、郵送によるお申込みの増加や、来訪者の減少などから検討いたしました結果、
稚内年金事務所内の協会けんぽ出張相談窓口は、平成28年9月30日をもって閉鎖いたします。
(年金事務所の閉鎖ではございません)

協会けんぽでは、すべての申請書は郵送で手続きができます。

申請書はお電話による送付依頼、または協会けんぽのホームページからの印刷が可能です。

ご質問・ご相談はお電話で承ります。ご利用の皆様にはご不便をおかけいたしますが、
ご理解くださいますようお願いいたします。

【問い合わせ先】 全国健康保険協会(協会けんぽ) 北海道支部
☎011-726-0352(代表)

戦後海外から 引き揚げて来られた方々へ

税関では戦後、海外から引き揚げて来られた方々からお預かり致しました、約86万件の下記のような未返還の保管証券類をお返ししております。

- 終戦後、海外から引き揚げて来られた方々が、上陸地の税関・海運局に預けられた通貨・証券。
- 帰国前に樺太（まおか真岡、おおどまり大泊、とよさかえ豊栄、る た か留多加など）、満州（しんよう瀋陽、きつりん吉林、ふじゆん撫順、あんざん鞍山など）にあった在外公館、日本人自治会に預けられた通貨・証券等のうち日本に返還されたもの。

【保管証券類とは…】

税関が保管している通貨・証券類とは、日本銀行券（新・旧）、旧日本軍軍票、預貯金証書、国債証書などをいいます。上陸港で引揚者から税関が預かった『上陸港扱いの保管物件』と外地からの引き揚げの際、在外公館又は日本人自治会へ寄託され、最終的に税関に移管された『外地扱いの保管物件』があります。

返還の請求はご本人だけでなくご家族の方々でも構いません。『もしかしたら家にも…』とお気付きの方は、お気軽に最寄の税関までお問い合わせ下さい。

■お問い合わせ先

函館税関監視部統括監視官部門

〒040-8561 函館市海岸町24番4号函館港湾合同庁舎

☎0138-40-4244

稚内税関支署

〒097-0001 稚内市末広5丁目6番1号

☎0162-33-1075

函館税関ホームページ

<http://www.customs.go.jp/hakodate>



税関で保管している紙幣

交通事故死ゼロ 2,500日達成



利尻町では、平成28年6月15日24時をもって、交通事故死ゼロ記録2,500日を達成しました。

これに伴い、7月5日、宗谷合同庁舎（稚内）にて、坂本宗谷総合振興局長より保野町長へ、北海道知事感謝状、北海道交通安全推進協議会から利尻町交通安全推進協議会への表彰状の伝達が行われました。

今後とも悲惨な交通事故を起こさないため、交通事故防止に取り組んで参りますので、町民皆様にも引き続きご協力をお願いいたします。



地域おこし協力隊員を 紹介します!



地域産業の活性化や町・団体が取り組む地域活性化事業に従事する新たな人材を都市部から受け入れる「地域おこし協力隊」制度。利尻町では、平成22年度からこの制度の活用を始めました。7月から2名の協力隊員を採用しましたのでご紹介いたします!



氏名 か さい けん じ
葛西 健二 (利尻町観光協会事務局員)

★出身地 北海道留萌市

★これまでの経歴

昨年、神居海岸パークにて体験スタッフとして勤務し、利尻町の魅力に惹かれました。

★活動内容

神居海岸パークにて、ウニとり体験・利尻昆布土産づくり体験のご案内をしております。

★島の第一印象

夏はとても涼しく、時間がゆっくりながれるような島特有の景色がすばらしいと思いました。

★協力隊としての目標

利尻町の魅力を全国のみならず世界に伝えていき、また利尻町に来たいと思うようなおもてなしをしていきたいです。

★趣味、特技

趣味：旅行 特技：スキー・スノーボード

★町民皆様へのメッセージ

利尻町の魅力を日本のみならず世界へと発信し、利尻町の素晴らしさを伝えていく活動をしていきたいと思っています。利尻町の方々と一緒に利尻町にぜひ行きたい、住みたいと思うようなまちづくりを目指していきたいと思っていますのでよろしくおねがいします。

氏名 や ぎ は し ま い こ
八木橋 舞子 (地域づくり推進員)

★出身地 北海道札幌市

★これまでの経歴

高校卒業後、パチンコ店、カフェで接客と事務のお仕事をしてきました。

★活動内容

島の駅にて、海藻押し葉やギャラリーのご案内、カフェで接客をしています。

★島の第一印象

美しい自然と、親切で朗らかな島民のみなさんがとても印象的でした。

★協力隊としての目標

私自身知れば知るほど、利尻の文化や芸術、たくさんの魅力に引き込まれます。それを地元のみならず、観光客のみならずと一緒に共有し、ご縁を繋げるお手伝いが出来ればと思います。

★趣味、特技

趣味は芸術、音楽鑑賞、温泉、体を動かすこと。特技はどこでも眠れること。

★町民皆様へのメッセージ

初めての協力隊、初めての利尻。初めてだらけで緊張していた私を温かく迎えてくださった町民のみなさんに心から感謝しております。おかげさまで毎日元気に楽しみながら過ごしています。よければマイコと呼んでください。どうぞよろしくお願ひします!



今年もみなさんの写真で 2017年版のカレンダーを 作りましょう!!

～地域みんなで利尻自慢!!～

今年も「利尻のここが好き!」「ここが自慢!」そういった、
とっておきの風景で2017年版の島自慢カレンダーを作ります。

みなさんのとっておきの風景写真(画像)を募集しますので、
お気に入りの利尻の風景を自慢してください。完成したカレン
ダ―は町内各家庭に1部配布いたします。また、例年利尻を遠
くはなれて暮らすたくさんの知人・友人に贈りたいとの声があ
りますので、希望者には販売も予定しています。

(※部数に限りがありますので、無くなり次第終了となります。)

《募集要領》

◎募集写真

◆作 品

利尻島内で最近撮影した風景(礼文島から利
尻島を撮影したものも含む)で、1月から12
月のテーマにそれぞれ該当する写真とします。

◆期 間

平成28年10月14日まで募集します。

◆形 式

応募写真はJPEG形式で2MB以上に保存したデータで提出してください。

◎応募方法

応募用紙は、役場又は仙法志支所窓口及び利尻町ホームページからダウ
ンロードにより取得し、応募写真とともに提出して下さい。

ただし応募者1名につき、1テーマ月1枚(最大12枚)までとします。

◎採用決定

応募多数によりテーマ月が重複した場合等は、よりふさわしい写真を採
用させていただきます。また、採用結果は11月初旬までに通知します。

◎応募先

利尻町役場まちづくり振興課企画振興係

〒097-0401 利尻郡利尻町沓形字緑町14-1

☎0163-84-2345

E-mail kikaku@town.rishiri.hokkaido.jp

◎その他

◆応募は利尻島在住者及び利尻島に縁のある方に限らせていただきます。

◆被写体に人物が写っている場合の肖像権は、応募者の責任において承
諾を得られたものに限りします。

◆応募作品は返却しませんので、ご了承下さい。

◆採用を決定した作品及び応募作品の著作権は、主催者に属します。

※利尻島の様々なPRに活用させていただきます。

◆カレンダーには撮影者の氏名が記載されます。

◆応募者には完成したカレンダーを贈呈します。



※上記の画像は出来上がり
イメージです。



6月9日、6月23日、7月7日、7月21日
地域介護予防活動支援事業
「集いの場」



6月21日
松濤館空手世界大会
出場報告



7月3日
沓形保育所運動会



街をひと歩き
まちの話題にズーイン!

6月21日
沓形中学校3年生より
ホッケの燻製贈呈



6月30日
クルーズ船寄港



7月19日
反核平和の火リレー



7月16日・17日
利高祭



7月23日
利尻岩盤焼き
inくつがた



7月4日、6日～8日、13日、20日
めざせ100キロカローリー
ダウン事業



7月20日
杓形中学校・仙法志中学校
全道報告 利尻町



7月20日
杉良太郎・伍代夏子
トークショー



わが家の愛

りしりんが
わが家の愛どるを
紹介するよ♪



今回は、2人のお友達
を紹介するよ!



えいのすけ 本島榮之将くん(4歳)

父：将光 母：春香

いつも元気なえいちゃん。
明るい笑顔にいつも癒されています。
弟にも優しく頑張り屋さん!
これからもっとかっこいい
お兄さんになってね!!



【お母さんから】

みはな 安彦海花ちゃん(3歳)

父：海明 母：美恵

いつもにこにこ😊
まわりを笑顔にしてくれる海花
いつもありがとう
やさしくたくましく大きくなってね



【お母さんから】



「無防備な 心に火災が かくれんぼ」

夏は火の事故に注意!!

これからの季節は海や山などでのレジャーの季節です。バーベキューや花火など、火を使う機会が多くなります。子供たちだけでの花火やバーベキューの後片付けなど、火の取り扱いには十分に注意して夏の事故を防ぎましょう。

暑くなってくるこの時期、熱中症に注意!

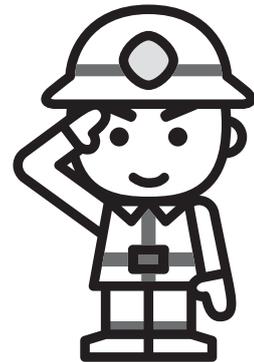
熱中症とは？

熱中症とは、室温や気温が高い場所での作業や運動により体内の水分が失われ、体温のコントロールができなくなり、体温上昇、めまい、体がだるい、ひどいときには痙攣や意識の異常など、様々な危険な症状を引き起こす病気です。

家の中でじっとしていても室温や湿度が高いために、熱中症になる場合がありますので、注意が必要です。

熱中症予防のポイント

- 部屋の温度をこまめにチェック！
(普段過ごす部屋には温度計を置くことをお奨めします)
- 喉が渴いたと感じたら必ず水分補給！
- 喉が渴かなくてもこまめに水分補給！
- 外出の際は体を締めつけない涼しい服装で、日よけ対策も！
- 無理をせず、適度に休憩を！
- 日頃から栄養バランスの良い食事と体力づくりを！



旭川医大看護学生が消防署訪問

7月21日に旭川医大看護学生が消防署を訪問し、施設見学を行いました



出動件数 火災2件 救急75件 (平成28年7月31日現在)



ぴいぷる

(戸籍の動き) 2016年7月31日現在

はじめまして! ベイビー



6月28日 本島 将^{まさ}臣^{おみ}くん
神居〔父：将光〕

7月2日 長谷川 一^{いっ}平^{へい}くん
長浜〔父：直也〕

おくやみもうしあげます

- 6月3日 富士見町 堀井 幸二さん (68歳)
- 6月17日 日出町 西島 松雄さん (88歳)
- 6月19日 (仙)本町 原崎 保さん (87歳)
- 6月21日 本町 佐藤みち子さん (61歳)
- 7月11日 政泊 角脇 康一さん (94歳)
- 7月21日 元村 五十嵐時雄さん (84歳)
- 7月24日 種富町 村谷 充信さん (67歳)



● よせられた善意 ●

【指定寄附】

- ◆利尻町杓形字富士見町
角脇 キヨ 様より
一金 30,000円
(特別養護老人ホーム備品購入資金)
ご厚志に対し厚くお礼申し上げます。

● ご厚情に感謝申し上げます ●

この度、次の方々から愛情銀行に金一封が預託されましたので、紙上を借りてお礼申し上げます。

- 杓形字日出町 西島みつ子様から、
夫 西島松雄様の香典返しを廃して
- 仙法志字本町 原崎元子様から、
夫 原崎保様の香典返しを廃して
- 杓形字富士見町 角脇キヨ様から、
夫 角脇康一様の香典返しを廃して
- 利尻富士町鬼脇 輪島章雄様から、
母 輪島ハル様の香典返しを廃して
- 仙法志字元村 五十嵐京子様から、
夫 五十嵐時雄様の香典返しを廃して
- 杓形字種富町 村谷姫子様から、
夫 村谷充信様の香典返しを廃して

【利尻町社会福祉協議会】



この広報紙は道産間伐材を使用しています。

発行：利尻町役場 編集：くらし支援課町民係 印刷：(株)国境

TEL 0163-84-2345 FAX 0163-84-3553

利尻町公式ホームページ <http://town.rishiri.jp/>

Eメール choumin@town.rishiri.hokkaido.jp

(広報りしりに関するご意見ご要望は上記E-mailアドレスまでお寄せください。)



【まちの人口】 **2,171人** 世帯数 1,132世帯 男 1,052人 女 1,119人 (平成28年7月31日現在)